

半 期 報 告 書

(第150期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号

保 土 谷 化 学 工 業 株 式 会 社

(262002)

第150期中（自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号

保土谷化学工業株式会社

目 次

頁

第150期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	51
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第150期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 昂
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3600
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 廣 田 秀 世
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3631
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 廣 田 秀 世
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期中	第149期中	第150期中	第148期	第149期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	51,763	18,140	17,172	112,736	37,033
経常利益 (百万円)	4,439	1,002	1,360	8,430	2,620
中間(当期)純利益 (百万円)	1,681	3,571	818	4,665	4,198
純資産額 (百万円)	23,642	36,480	36,877	27,108	36,712
総資産額 (百万円)	113,077	72,295	68,244	118,888	68,558
1株当たり純資産額 (円)	321.48	432.36	454.59	368.57	446.47
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.84	43.72	10.03	63.26	51.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.72	43.65	—	62.94	51.31
自己資本比率 (%)	20.9	49.4	53.8	22.8	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,746	3,406	184	8,033	4,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,615	△6,584	△875	△8,560	△7,639
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,469	△643	932	△926	△5,282
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,956	10,198	6,105	15,902	5,866
従業員数 (名)	1,376	559	643	1,390	648
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	10,722	10,981	10,394	22,458	22,433
経常利益 (百万円)	1,488	1,202	1,073	2,337	2,210
中間(当期)純利益 (百万円)	1,462	5,658	620	3,000	4,096
資本金 (百万円)	8,081	11,196	11,196	8,081	11,196
発行済株式総数 (千株)	74,087	84,137	84,137	74,087	84,137
純資産額 (百万円)	18,289	30,963	31,883	20,180	31,915
総資産額 (百万円)	47,965	57,413	56,526	50,124	56,710
1株当たり純資産額 (円)	248.69	375.18	394.76	274.49	390.30
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.86	69.27	7.61	40.78	50.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.76	69.16	—	40.57	50.07
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	38.1	53.9	56.4	40.3	56.3
従業員数 (名)	295	284	366	293	375

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第150期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

提出会社及び以下の連結子会社が7月17日付で本店を川崎市から東京都港区へ移転いたしました。
日本パーオキサイド(株)、保土谷建材工業(株)、桂産業(株)、保土谷ロジスティックス(株)
ナノカーボンテクノロジーズ(株)

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密化学品	158
機能性樹脂	60
基礎化学品	114
その他	128
全社(共通)	183
合計	643

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は366名であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(以下、「当中間期」とする)におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の変調等の懸念要因があったものの、堅調な企業収益を背景に設備投資が増加、雇用情勢も底堅く推移し、緩やかな拡大基調を辿りました。

このような状況の中で、当期は5ヵ年の中期経営計画「イノベーション90」のフェーズⅠの最終年に当たり、当社グループはコア事業および育成事業の重点強化を図るとともに、横浜工場の再構築、コストダウン活動の継続的推進による収益力のさらなる向上、併せて本社移転を含むオフィスイノベーション、ERPシステム（全社基幹業務統合システム）の構築や内部統制体制の強化を推し進め、平成20年度以降のフェーズⅡに向けて成長基盤の整備に取り組んでまいりました。

当中間期の連結売上高は、クロレート事業等の低採算事業からの撤退に伴う影響に加え、前中間期に計上した工事関連特需の反動および建材事業の環境悪化等により、前中間期比9億67百万円減（5.3%減）の171億72百万円となりました。

損益面につきましては、原材料価格の高騰および税制改正による減価償却費の負担増、カーボンナノチューブ事業への先行開発投資等による減益要因を、コストダウンや製品価格の是正等により吸収しきれず、営業利益は前中間期比31百万円減（2.5%減）の12億50百万円となりました。一方、経常利益は持分法投資利益の好転により前中間期比3億58百万円増（35.7%増）の13億60百万円となりました。中間純利益は、固定資産除却損および本社移転費用等が発生したこと、また前中間期において関係会社の株式譲渡に伴う売却益を計上していたことにより、前中間期比27億53百万円減（77.1%減）の8億18百万円となりました。

当中間期の各セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

①精密化学品

電子材料は、トナー用電荷制御剤の販売が海外の一部大手顧客の在庫調整がありましたが、環境対応型製品を中心に堅調に推移いたしました。有機光導電体（OPC）材料は複合機・レーザープリンターのカラー化とパーソナルユース化が進んだことによる出荷台数の増加および事業買収の効果から増加いたしました。有機EL材料は携帯電話のメインディスプレイへの採用、他方面への用途開発により、市場が急速に立ち上がりはじめたことにより増加いたしました。

色素材料は、カチロン染料が国内繊維市場の構造的縮小により減少いたしました。スピロン染料がアルミ着色および文具分野を主体に前中間期並みを確保しました。食品添加物は新規分野への拡販に努めたものの、業界を取り巻く環境の悪化により減少いたしました。

特殊化学品は、主力の医薬品分野向けで販売が好調であったことに加え、ODI事業の買収効果により増加いたしました。

アグロサイエンスは、家庭園芸用除草剤の国内需要が堅調に推移し、前中間期並みとなりました。

このセグメント全体の売上高は、63億69百万円となり、前中間期比2億10百万円（3.4%）の増加となりました。また営業利益は、8億69百万円となり、前中間期比1億3百万円（13.5%）の増加となりました。

②機能性樹脂

樹脂材料は、横浜工場の再構築に伴い一部製品の生産・販売を停止しましたが、主力のPTGの販売増加および製品価格の是正により増加いたしました。

建材は、建設投資減少に伴う競争激化によりウレタン防水材の販売が減少いたしました。

このセグメント全体の売上高は55億26百万円となり、前中間期比2億円(3.8%)の増加となりました。また営業利益は、2億32百万円となり、前中間期比6百万円増(2.8%)の増加となりました。

③基礎化学品

工業薬品は、主力の過酸化水素の販売が紙パおよび環境分野において伸長したこと、また原材料価格高騰に対応して製品価格を是正したことにより増加いたしました。塩素酸ソーダは、平成18年12月末をもって撤退したことにより、大幅に減少いたしました。

このセグメント全体の売上高は、42億22百万円となり、前中間期比5億82百万円(12.1%)の減少となりました。また営業利益は、1億67百万円となり、前中間期比71百万円(74.2%)の増加となりました。

④その他

このセグメント全体の売上高は、10億54百万円となり、前中間期比7億96百万円(43.0%)の減少となりました。また営業利益は、21百万円の損失となり、前中間期比2億14百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(注)前期に実施した日本ポリウレタン工業㈱株式の一部譲渡に伴い、同社及び同社の所有する子会社が当社の連結子会社から持分法適用会社となった為、前中間期及び前期の連結キャッシュ・フロー計算書について「現金及び現金同等物」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」から同社グループが保有する「現金及び現金同等物」を控除して試算した数値との変動状況を記載しております。添付資料の6ページをご参照ください。

当中間期末の現金及び現金同等物(以下、資金)は61億5百万円となり、前中間期比40億92百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億84百万円の収入となりました。

棚卸資産の減少等による収入増があったものの、期末休日の影響による仕入債務の減少、受取配当金の減少、前期特別利益に係る法人税等の支払額の増加等による支出が上回り、前中間期比32億22百万円収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億75百万円の支出となりました。

前中間期は日本ポリウレタン工業㈱の増資引受けによる支出があったものの、それを上回る同社株式の一部売却による収入があったため、前中間期比33億84百万円支出が増加しました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前中間期比66億7百万円減少し、6億90百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億32百万円の収入となりました。

前中間期は株式の発行による収入や、それに見合う借入金返済がありましたが、当中間期は法人税等の支払に伴う借入金の増加等により前中間期比15億75百万円収入が増加しました。

(参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日	前連結会計年度 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	6,642	1,036	6,690
損益科目	△ 5,812	△ 390	△ 5,190
減価償却費	858	884	1,659
売上債権の減少額	1,017	930	945
棚卸資産の増減額	△ 38	459	△ 62
仕入債務の増減額	355	△ 774	0
法人税等の支払額	△ 209	△ 1,661	△ 574
その他	593	△ 299	1,009
(営業活動によるキャッシュ・フロー)	3,406	184	4,476
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形・無形固定資産取得支出	△ 1,050	△ 743	△ 1,933
投資有価証券取得支出	△ 4,836	△ 79	△ 5,339
投資有価証券売却収入	844	—	844
関係会社株式売却収入	7,897	—	7,897
その他	△ 345	△ 52	△ 14
(投資活動によるキャッシュ・フロー)	2,509	△ 875	1,455
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金及び社債の純増減額	△ 6,083	1,645	△ 10,463
株式の発行による収入	6,231	—	6,231
その他	△ 790	△ 712	△ 1,050
(財務活動によるキャッシュ・フロー)	△ 643	932	△ 5,282
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 1	0
V 現金及び現金同等物の増加額	5,273	239	649
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,925	5,866	5,216
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	10,198	6,105	5,866

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	4,476	△2.5
機能性樹脂	3,084	△14.8
基礎化学品	2,447	3.4
その他	22	—
合計	10,030	△5.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	1,159	△16.6
機能性樹脂	1,899	6.2
基礎化学品	1,307	△38.4
その他	136	△16.5
合計	4,503	△17.6

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、その他部門を除く製品については、見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	232	△28.7	67	△39.6
合計	232	△28.7	67	△39.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密化学品	6,369	3.4
機能性樹脂	5,526	3.8
基礎化学品	4,222	△12.1
その他	1,054	△43.0
合計	17,172	△5.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

保土谷化学工業(株)と(株)エーピーアイコーポレーションとの事業譲渡契約の締結

平成19年4月2日に「事業譲渡契約書」を締結し、(株)エーピーアイコーポレーションのオクタデシルイソシアネート(ODI)事業を譲り受けることとなりました。

これに伴い、(株)エーピーアイコーポレーションに対して事業の対価として45百万円を支払いました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新中期経営計画「イノベーション90」に基づき、「高収益体質へ向けた基盤作りから新たな成長の実現」を基本コンセプトに、「高機能・高付加価値創出型企業」の実現を目指した研究開発を引続き推進しております。

現在、研究開発は筑波研究所を中心に「新製品の創出、新製品の売上高比率アップ」を目標に進めております。また、各事業所の開発部では主力製品の競争力向上のための研究に取り組んでおります。

当中間期におけるグループ全体の研究開発費は5億84百万円であります。

当中間期におきましてはコア技術を駆使し有機EL材料、トナー用電荷制御剤等の電子材料の研究開発に注力いたしました。例えば、有機EL材料では新たな材料の開発にも着手いたしました。

トナー用電荷制御剤では環境安全性を始めに、市場ニーズに対応した新製品の開発を進めております。

また、産学官提携による研究におきましても、カーボンナノチューブの応用研究、機能性色素分野の研究を複数進めており、将来の新製品開発の基礎力となります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 市場第一部	—
計	84,137,261	84,137,261	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

定時株主総会決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,064 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,064,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり418 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後 1 株当たり払込金額＝調整前 1 株当たり払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	84,137	—	11,196	—	7,093

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3-8-2	28,049	33.34
保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	3,372	4.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,987	3.55
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,274	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,645	1.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,421	1.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,414	1.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,201	1.43
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	1,183	1.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 50 5019	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND	1,158	1.38
計	—	44,707	53.14

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,371,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,679,000	79,679	—
単元未満株式	普通株式 1,087,261	—	—
発行済株式総数	84,137,261	—	—
総株主の議決権	—	79,679	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)と、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2-4-1	3,371,000	—	3,371,000	4.01
計	—	3,371,000	—	3,371,000	4.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	469	442	404	394	356	323
最低(円)	384	352	371	345	277	285

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、太陽A S G監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			10,179			5,786			5,847	
2 受取手形及び売掛金	※6		12,778			11,944			12,883	
3 有価証券			20			320			20	
4 たな卸資産			5,520			5,073			5,544	
5 その他			1,116			1,233			1,125	
貸倒引当金			△54			△52			△55	
流動資産合計			29,560	40.9		24,306	35.6		25,364	37.0
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1 ※2									
(1) 建物及び構築物			7,175			6,503			6,662	
(2) 機械装置及び運搬具			4,117			3,319			3,771	
(3) 土地			11,094			11,094			11,094	
(4) その他			592			758			575	
有形固定資産合計			22,979	(31.8)		21,674	(31.8)		22,102	(32.2)
2 無形固定資産										
(1) のれん			705			589			627	
(2) その他			34			660			321	
無形固定資産合計			740	(1.0)		1,249	(1.8)		948	(1.4)
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2		18,236			19,834			19,220	
(2) その他			1,375			1,774			1,518	
貸倒引当金			△596			△595			△596	
投資その他の資産合計			19,015	(26.3)		21,013	(30.8)		20,142	(29.4)
固定資産合計			42,734	59.1		43,938	64.4		43,194	63.0
資産合計			72,295	100.0		68,244	100.0		68,558	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※2 ※6	7,112		5,969		6,762	
2 1年以内償還予定の 社債		580		100		100	
3 短期借入金	※2	10,810		9,927		9,082	
4 賞与引当金		515		563		564	
5 修繕引当金		28		20		49	
6 完成工事補償引当金		—		15		18	
7 その他		3,744		2,227		3,685	
流動負債合計		22,792	31.5	18,823	27.6	20,263	29.6
II 固定負債							
1 社債		600		500		550	
2 長期借入金	※2	8,720		7,445		6,598	
3 再評価に係る 繰延税金負債		1,595		1,632		1,630	
4 退職給付引当金		75		57		53	
5 役員退職慰労引当金		50		7		46	
6 環境安全対策引当金		—		352		352	
7 その他		1,981		2,548		2,352	
固定負債合計		13,023	18.0	12,543	18.4	11,582	16.9
負債合計		35,815	49.5	31,366	46.0	31,845	46.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,196	15.5	11,196	16.4	11,196	16.3
2 資本剰余金		9,594	13.2	9,594	14.1	9,594	14.0
3 利益剰余金		12,140	16.8	13,206	19.3	12,797	18.7
4 自己株式		△678	△0.9	△1,241	△1.8	△936	△1.4
株主資本合計		32,253	44.6	32,756	48.0	32,652	47.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		994	1.4	1,483	2.2	1,424	2.1
2 繰延ヘッジ損益		△13	△0.0	△21	△0.1	△15	△0.0
3 土地再評価差額金		2,416	3.4	2,378	3.5	2,381	3.4
4 為替換算調整勘定		32	0.0	118	0.2	65	0.1
評価・換算差額等 合計		3,429	4.8	3,958	5.8	3,856	5.6
III 少数株主持分		796	1.1	162	0.2	204	0.3
純資産合計		36,480	50.5	36,877	54.0	36,712	53.5
負債純資産合計		72,295	100.0	68,244	100.0	68,558	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		18,140	100.0		17,172	100.0		37,033	100.0
II 売上原価			12,958	71.4		12,390	72.1		27,141	73.3
売上総利益			5,182	28.6		4,782	27.9		9,892	26.7
III 販売費及び一般管理費			3,899	21.5		3,531	20.6		7,029	19.0
営業利益			1,282	7.1		1,250	7.3		2,863	7.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		8			4			16		
2 受取配当金		42			47			64		
3 固定資産賃貸料		34			36			65		
4 負ののれん償却		158			—			206		
5 持分法による投資利益		177			579			621		
6 雑収入		69	491	2.7	107	774	4.5	163	1,137	3.1
V 営業外費用	※ 2									
1 支払利息		251			169			438		
2 退職給付引当金繰入額		207			207			414		
3 たな卸資産廃棄評価損		34			28			84		
4 雑損失		277	771	4.3	260	664	3.9	443	1,380	3.7
経常利益			1,002	5.5		1,360	7.9		2,620	7.1
VI 特別利益										
1 固定資産売却益		2			1			2		
2 関係会社株式売却益		5,692	5,694	31.4	—	1	0.0	5,692	5,695	15.4
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※ 3	54			237			1,044		
2 本社移転費用		—			86			—		
3 その他の特別損失		—	54	0.3	1	325	1.9	580	1,624	4.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			6,642	36.6		1,036	6.0		6,690	18.1
法人税、住民税 及び事業税		2,375			101			2,020		
法人税等調整額		694	3,070	16.9	156	257	1.5	556	2,576	7.0
少数株主損益			1	0.0		△38	△0.3		△84	△0.2
中間(当期)純利益			3,571	19.7		818	4.8		4,198	11.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,081	6,478	8,936	△251	23,245
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,115	3,115			6,231
剰余金の配当(注)			△367		△367
中間純利益			3,571		3,571
自己株式の取得				△429	△429
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,115	3,115	3,203	△426	9,008
平成18年9月30日残高(百万円)	11,196	9,594	12,140	△678	32,253

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,435	—	2,416	11	3,863	6,418	33,526
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							6,231
剰余金の配当(注)							△367
中間純利益							3,571
自己株式の取得							△429
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△440	△13		21	△433	△5,621	△6,054
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△440	△13		21	△433	△5,621	2,953
平成18年9月30日残高(百万円)	994	△13	2,416	32	3,429	796	36,480

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	11,196	9,594	12,797	△936	32,652
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△408		△408
中間純利益			818		818
自己株式の取得				△305	△305
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	409	△304	104
平成19年9月30日残高(百万円)	11,196	9,594	13,206	△1,241	32,756

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,424	△15	2,381	65	3,856	204	36,712
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△408
中間純利益							818
自己株式の取得							△305
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	58	△6	△2	52	101	△41	60
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	58	△6	△2	52	101	△41	164
平成19年9月30日残高(百万円)	1,483	△21	2,378	118	3,958	162	36,877

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,081	6,478	8,936	△251	23,245
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,115	3,115			6,231
合併受入による増加			29		29
剰余金の配当(注)			△367		△367
当期純利益			4,198		4,198
自己株式の取得				△688	△688
自己株式の処分		0		3	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,115	3,115	3,860	△685	9,406
平成19年3月31日残高(百万円)	11,196	9,594	12,797	△936	32,652

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,435	—	2,416	11	3,863	6,418	33,526
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							6,231
合併受入による増加							29
剰余金の配当(注)							△367
当期純利益							4,198
自己株式の取得							△688
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△10	△15	△34	53	△6	△6,213	△6,220
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△10	△15	△34	53	△6	△6,213	3,186
平成19年3月31日残高(百万円)	1,424	△15	2,381	65	3,856	204	36,712

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		6,642	1,036	6,690
2 減価償却費		780	801	1,502
3 のれん償却		78	82	156
4 引当金の減少額		△180	△355	△52
5 受取利息及び配当金		△51	△51	△80
6 支払利息		251	169	438
7 為替差益		△0	—	—
8 負ののれん償却		△158	—	△206
9 持分法による投資利益		△177	△579	△621
10 有形固定資産売却益		△2	△1	△2
11 有形固定資産除却損		18	72	757
12 関係会社株式売却益		△5,692	—	△5,692
13 売上債権の減少額		1,017	930	945
14 たな卸資産の増減額		△38	459	△62
15 仕入債務の増減額		355	△774	△0
16 その他資産・負債の 増減額		309	△114	764
17 未払消費税等の増減額		△88	88	△103
18 その他		3	2	231
小計		3,066	1,766	4,664
19 利息及び配当金の受取額		796	243	826
20 利息の支払額		△246	△163	△439
21 法人税等の支払額		△209	△1,661	△574
営業活動による キャッシュ・フロー		3,406	184	4,476

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による 支出		△4	—	△4
2 定期預金の払出による 収入		7	—	7
3 有形・無形固定資産の 取得による支出		△250	△698	△1,133
4 営業の譲受による支出		△800	△45	△800
5 有形固定資産の売却に よる収入		6	3	7
6 投資有価証券の取得 による支出		△4,836	△79	△4,839
7 投資有価証券の売却 による収入		844	—	844
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出		△1,196	—	△1,196
9 貸付による支出		△370	△1	△0
10 貸付金の回収による収入		3	3	6
11 その他		11	△58	△531
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,584	△875	△7,639
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△3,415	1,512	△4,908
2 長期借入による収入		—	2,600	—
3 長期借入金の返済による 支出		△2,618	△2,417	△4,974
4 社債の償還による支出		△50	△50	△580
5 株式の発行による収入		6,231	—	6,231
6 配当金の支払額		△364	△405	△365
7 少数株主への配当金の 支払額		—	△2	—
8 自己株式の売却による収入		2	0	3
9 自己株式の取得による支出		△429	△305	△688
財務活動による キャッシュ・フロー		△643	932	△5,282
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	△1	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		△3,821	239	△8,445
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		15,902	5,866	15,902
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少高		△1,882	—	△1,882
Ⅷ 合併による現金及び 現金同等物受入高		—	—	41
Ⅸ 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		—	—	250
X 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	10,198	6,105	5,866

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数は8社であります。 主要な連結子会社名 日本パーオキサイド㈱、保土谷建材工業㈱、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. 前連結会計年度において連結子会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の一部売却に伴い関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。同じく連結子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司は、持株比率低下により関連会社となったため、当中間連結会計期間より、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。 (2) 主要な非連結子会社名 ナノカーボンテクノロジー㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数は8社であります。 主要な連結子会社名 日本パーオキサイド㈱、保土谷建材工業㈱、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. (2) 主要な非連結子会社名 ㈱ジャスパー 連結の範囲から除いた理由 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数は8社であります。 主要な連結子会社名 日本パーオキサイド㈱、保土谷建材工業㈱、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. なお、ナノカーボンテクノロジー㈱は当連結会計年度末において、重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の一部売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。同じく連結子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司は、持株比率低下により関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。 また、保土谷エンジニアリング㈱は10月1日付でエンジニアリング部門を会社分割により当社が承継し、保土谷エンジニアリング㈱のポンプ部門は、当社グループの㈱谷島を吸収合併し、商号を新たに㈱ホドカに変更いたしました。 さらに、東北保土谷㈱は3月1日付で当社と合併いたしました。 (2) 主要な非連結子会社名 ㈱ジャスパー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 持分法適用の関連会社数は7社であります。 主要な会社等の名称 日本ポリウレタン工業(株)、亜細亜工業(株)、(株)日本グリーンアンドガーデン なお、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。 また、保土谷アシュランド(株)は、保有株式の売却に伴い資本関係が解消されたため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ナノカーボンテクノロジーズ(株)、ニッテイ(株)、南陽化成(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であることと、さらに全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 移動平均法(一部連結子会社は個別法)による原価法	(2) 持分法適用の関連会社数は7社であります。 主要な会社等の名称 日本ポリウレタン工業(株)、亜細亜工業(株)、(株)日本グリーンアンドガーデン (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ジャスパー、ニッテイ(株)、南陽化成(株) 持分法を適用しない理由 同左 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左	(2) 持分法適用の関連会社数は7社であります。 主要な会社等の名称 日本ポリウレタン工業(株)、亜細亜工業(株)、(株)日本グリーンアンドガーデン なお、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 また、保土谷アシュランド(株)は、保有株式の売却に伴い資本関係が解消されたため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ジャスパー、ニッテイ(株)、南陽化成(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であることと、さらに全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び一部連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益がそれぞれ1百万円、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益が17百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、影響が軽微であるため、記載を省略しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益がそれぞれ97百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が134百万円、中間純利益が94百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 同左
ロ 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	ロ 無形固定資産 同左	ロ 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当中間期負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。 ニ 役員退職慰労引当金 一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給見込額を計上しております。 ホ 修繕引当金 一部連結子会社は、次年度に実施する定期修繕に係る支出見込額の当中間期対応分を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左 ホ 修繕引当金 同左 ヘ 完成工事補償引当金 当社及び一部連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。 ト 環境安全対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。 ニ 役員退職慰労引当金 一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。 ホ 修繕引当金 一部連結子会社は、次年度に実施する定期修繕に係る支出見込額の当期対応分を計上しております。 ヘ 完成工事補償引当金 同左 ト 環境安全対策引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建売掛金 借入金の利息 ハ ヘッジ方針 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。	(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 重要なリース取引の処理 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ハ ヘッジ方針 同左	(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ハ ヘッジ方針 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ニ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。 (7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	ニ ヘッジの有効性の評価方法 同左 (7) 消費税等の会計処理 同左 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	ニ ヘッジの有効性の評価方法 同左 (7) 消費税等の会計処理 同左 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は35,696百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は36,523百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。		(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却と表示しておりましたが、当中間連結会計期間より、負ののれん償却と表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却と表示しておりましたが、当中間連結会計期間より、負ののれん償却と表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額		※1	有形固定資産の減価償却累計額		※1	有形固定資産の減価償却累計額	
	35,625百万円			30,600百万円			30,068百万円	
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。		※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。		※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	
	土地	1,909百万円 (1,909百万円)		土地	1,909百万円 (1,909百万円)		土地	1,909百万円 (1,909百万円)
	建物及び構築物	1,773百万円 (1,773百万円)		建物及び構築物	1,645百万円 (1,645百万円)		建物及び構築物	1,693百万円 (1,693百万円)
	機械装置及び運搬具	2,816百万円 (2,816百万円)		機械装置及び運搬具	2,178百万円 (2,178百万円)		機械装置及び運搬具	2,489百万円 (2,489百万円)
	投資有価証券	141百万円		投資有価証券	101百万円		投資有価証券	108百万円
	計	6,640百万円 (6,499百万円)		計	5,834百万円 (5,733百万円)		計	6,201百万円 (6,092百万円)
	担保付債務は次のとおりであります。			担保付債務は次のとおりであります。			担保付債務は次のとおりであります。	
	1年以内返済予定の長期借入金	3,719百万円 (3,719百万円)		1年以内返済予定の長期借入金	2,525百万円 (2,525百万円)		1年以内返済予定の長期借入金	3,173百万円 (3,173百万円)
	長期借入金	6,570百万円 (6,570百万円)		長期借入金	4,045百万円 (4,045百万円)		長期借入金	5,298百万円 (5,298百万円)
	支払手形及び買掛金	306百万円		支払手形及び買掛金	164百万円		支払手形及び買掛金	245百万円
	計	10,596百万円 (10,289百万円)		計	6,735百万円 (6,570百万円)		計	8,717百万円 (8,472百万円)
	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。			上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。			上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	
3	偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。		3	偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。		3	偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。	
保証債務			保証債務			保証債務		
取引先	保証内容	金額 (百万円)	取引先	保証内容	金額 (百万円)	取引先	保証内容	金額 (百万円)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	747	共同過酸化水素㈱	銀行借入	600	共同過酸化水素㈱	銀行借入	673
従業員	銀行借入	170	従業員	銀行借入	185	従業員	銀行借入	152
計	—	917	計	—	785	計	—	826

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
4 受取手形裏書譲渡高 115百万円 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円	4 受取手形裏書譲渡高 56百万円 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円	4 受取手形裏書譲渡高 108百万円 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円
※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 249百万円 支払手形 359百万円	※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 232百万円 支払手形 232百万円	※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 197百万円 支払手形 288百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
※ 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 発送費 1,062百万円 人件費 780百万円 賞与引当金繰入額 220百万円 退職給付引当金繰入額 92百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 研究費 702百万円	※ 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 発送費 841百万円 人件費 958百万円 賞与引当金繰入額 242百万円 退職給付引当金繰入額 87百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円 研究費 584百万円	※ 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 発送費 1,721百万円 人件費 1,741百万円 賞与引当金繰入額 265百万円 退職給付引当金繰入額 187百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円 研究費 1,097百万円												
※ 2 固定資産除却損の主なもの は、次のとおりであります。 解体撤去費用 36百万円	※ 2 固定資産除却損の主なもの は、次のとおりであります。 解体撤去費用 165百万円	※ 2 固定資産除却損の主なもの は、次のとおりであります。 建物及び構築物 335百万円 機械装置及び運搬具 398百万円 上記解体撤去費用 286百万円												
		※ 3 その他の特別損失の内容は、 次のとおりであります。												
		<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損金額 (百万円)</th></tr><tr><td>山口県 周南市</td><td>生産設備</td><td>機械装置等</td><td>117</td></tr><tr><td>神奈川県 横浜市</td><td>生産設備</td><td>機械装置等</td><td>79</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	山口県 周南市	生産設備	機械装置等	117	神奈川県 横浜市	生産設備	機械装置等	79
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)											
山口県 周南市	生産設備	機械装置等	117											
神奈川県 横浜市	生産設備	機械装置等	79											
		当社グループにおけるグルーピングの方法は、社内の管理会計上の事業区分に基づく方法により行っております。ただし、事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、他の資産グループから独立してグルーピングを行っております。												
		上記の生産設備(精密化学品及び機能性樹脂)については、事業の廃止に関する意思決定を行っており、帳簿価額の回収が見込めないため、回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額を減損損失(197百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は機械装置及び運搬具138百万円、建物及び構築物56百万円、その他2百万円であります。												
		なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	74,087	10,050	—	84,137

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 10,050千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	567	1,045	6	1,606

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り及びストック・オプション用の買増しによる増加 1,045千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 6千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	—	—				—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	367	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	84,137	—	—	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,366	1,007	1	3,371

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月29日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加 1,107千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	—	—				—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	408	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	74,087	10,050	—	84,137

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行に伴う増加 10,050千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	567	1,806	8	2,366

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年6月29日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加 1,806千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 8千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	367	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	408	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 10,179百万円	現金及び 預金勘定 5,786百万円	現金及び 預金勘定 5,847百万円
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △1百万円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △1百万円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金等 △1百万円
マネー・ マネジメント・ ファンド 20百万円 (有価証券勘定)	マネー・ マネジメント・ ファンド・ 及び譲渡性預金 (有価証券勘定) 320百万円	マネー・ マネジメント・ ファンド 20百万円 (有価証券勘定)
現金及び 現金同等物 10,198百万円	現金及び 現金同等物 6,105百万円	現金及び 現金同等物 5,866百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																	
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借 主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 <table><tr><td>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</td><td>その他 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>218</td><td>159</td><td>378</td></tr><tr><td>減価償却累 計額相当額</td><td>114</td><td>108</td><td>223</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当額</td><td>103</td><td>50</td><td>154</td></tr></table> ② 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>127百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>157百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>108百万円</td></tr><tr><td>減価償却費 相当額</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>支払利息 相当額</td><td>4百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	218	159	378	減価償却累 計額相当額	114	108	223	中間期末 残高相当額	103	50	154	1年以内	127百万円	1年超	29百万円	合計	157百万円	支払リース料	108百万円	減価償却費 相当額	82百万円	支払利息 相当額	4百万円	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借 主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 <table><tr><td>その他 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>70</td></tr><tr><td>減価償却累 計額相当額</td><td>42</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当額</td><td>27</td></tr></table> ② 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>減価償却費 相当額</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>支払利息 相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	その他 (百万円)	取得価額 相当額	70	減価償却累 計額相当額	42	中間期末 残高相当額	27	1年以内	14百万円	1年超	14百万円	合計	29百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費 相当額	7百万円	支払利息 相当額	0百万円	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借 主側) ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額 <table><tr><td>その他 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>81</td></tr><tr><td>減価償却累 計額相当額</td><td>46</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>34</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当 額 <table><tr><td>1年以内</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>22百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>136百万円</td></tr><tr><td>減価償却費 相当額</td><td>108百万円</td></tr><tr><td>支払利息 相当額</td><td>11百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	その他 (百万円)	取得価額 相当額	81	減価償却累 計額相当額	46	期末残高 相当額	34	1年以内	15百万円	1年超	22百万円	合計	37百万円	支払リース料	136百万円	減価償却費 相当額	108百万円	支払利息 相当額	11百万円
機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額 相当額	218	159	378																																																																
減価償却累 計額相当額	114	108	223																																																																
中間期末 残高相当額	103	50	154																																																																
1年以内	127百万円																																																																		
1年超	29百万円																																																																		
合計	157百万円																																																																		
支払リース料	108百万円																																																																		
減価償却費 相当額	82百万円																																																																		
支払利息 相当額	4百万円																																																																		
その他 (百万円)																																																																			
取得価額 相当額	70																																																																		
減価償却累 計額相当額	42																																																																		
中間期末 残高相当額	27																																																																		
1年以内	14百万円																																																																		
1年超	14百万円																																																																		
合計	29百万円																																																																		
支払リース料	8百万円																																																																		
減価償却費 相当額	7百万円																																																																		
支払利息 相当額	0百万円																																																																		
その他 (百万円)																																																																			
取得価額 相当額	81																																																																		
減価償却累 計額相当額	46																																																																		
期末残高 相当額	34																																																																		
1年以内	15百万円																																																																		
1年超	22百万円																																																																		
合計	37百万円																																																																		
支払リース料	136百万円																																																																		
減価償却費 相当額	108百万円																																																																		
支払利息 相当額	11百万円																																																																		
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr></table> (減損損失) リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の 記載は省略しております。	1年以内	1百万円	1年超	3百万円	合計	4百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) ----- (減損損失) 同左	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr></table> (減損損失) 同左	1年以内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円																																																					
1年以内	1百万円																																																																		
1年超	3百万円																																																																		
合計	4百万円																																																																		
1年以内	1百万円																																																																		
1年超	3百万円																																																																		
合計	5百万円																																																																		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年 9 月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	2,493	3,881	1,388
② その他	18	23	4
計	2,511	3,905	1,393

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	443
② その他	20
計	463

当中間連結会計期間末(平成19年 9 月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	2,554	4,732	2,214
② その他	18	24	5
計	2,573	4,757	2,219

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	444
② その他	320
計	764

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	2,495	4,573	2,077
② その他	18	25	6
計	2,514	4,598	2,084

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	444
② その他	20
計	464

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、取引の時価等に関する事項は記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、取引の時価等に関する事項は記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、取引の時価等に関する事項は記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び理事並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役、執行役員の地位にあった者 26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,064,000
付与日	平成16年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成27年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定後	
期首(株)	1,064,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	1,064,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	418
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,158	5,325	4,804	1,850	18,140	—	18,140
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	—	473	474	(474)	—
計	6,159	5,326	4,804	2,324	18,615	(474)	18,140
営業費用	5,393	5,100	4,709	2,130	17,332	(474)	16,858
営業利益	766	226	95	193	1,282	0	1,282

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,369	5,526	4,222	1,054	17,172	—	17,172
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	469	469	(469)	—
計	6,369	5,526	4,222	1,523	17,642	(469)	17,172
営業費用	5,499	5,294	4,055	1,545	16,394	(472)	15,921
営業利益又は 営業損失(△)	869	232	167	△21	1,248	2	1,250

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,985	11,206	9,551	3,290	37,033	—	37,033
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	0	—	1,029	1,050	(1,050)	—
計	13,006	11,206	9,551	4,319	38,083	(1,050)	37,033
営業費用	11,076	10,708	9,221	4,216	35,223	(1,052)	34,170
営業利益	1,929	498	329	103	2,860	2	2,863

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品……トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体、製剤等
- (2) 機能性樹脂……PTG、ウレタン系各種建築土木用材料、鋳物砂型造型剤等
- (3) 基礎化学品……過酸化水素、塩素酸ソーダ(平成18年12月事業撤退)、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他……建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

3 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却をする方法によっております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用が精密化学品で49百万円、機能性樹脂で5百万円、基礎化学品で41百万円、その他で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,034	1,263	780	59	3,138
II 連結売上高(百万円)	—————				18,140
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.7	7.0	4.3	0.3	17.3

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,410	1,318	1,028	38	3,796
II 連結売上高(百万円)	—————				17,172
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.2	7.7	6.0	0.2	22.1

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,125	2,227	1,985	132	6,470
II 連結売上高(百万円)	—————				37,033
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.7	6.0	5.4	0.4	17.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……………中国、韓国、台湾、その他

(2) 北アメリカ……………アメリカ、カナダ

(3) ヨーロッパ……………イギリス、フランス、その他

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 企業結合の概要

相手先企業の名称	三菱製紙株式会社
取得した事業の内容	有機光導電体材料事業
企業結合を行った主な理由	電子材料事業の拡大・多角化のため
企業結合日	平成18年6月1日
企業結合の法的形式	営業の譲受け
結合後企業の名称	保土谷化学工業株式会社
取得した議決権比率	—

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成18年6月1日 至 平成18年9月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 800百万円

(2) 取得原価の内訳

有形固定資産 15百万円

のれん 784百万円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれんの金額 784百万円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

有形固定資産 15百万円

6. 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

(パーチェス法適用)

1. 企業結合の概要

相手先企業の名称	三菱製紙株式会社
取得した事業の内容	有機光導電体材料事業
企業結合を行った主な理由	電子材料事業の拡大・多角化のため
企業結合日	平成18年 6 月 1 日
企業結合の法的形式	営業の譲受け
結合後企業の名称	保土谷化学工業株式会社
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成18年 6 月 1 日 至 平成19年 3 月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1)取得した事業の取得原価 800百万円

(2)取得原価の内訳

有形固定資産 16百万円

のれん 784百万円

4. 発生したのれんの金額等

(1)発生したのれん 784百万円

(2)発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

有形固定資産 16百万円

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報に及ぼす影響額が軽微であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 432.36円	1株当たり純資産額 454.59円	1株当たり純資産額 446.47円
1株当たり中間純利益 43.72円	1株当たり中間純利益 10.03円	1株当たり当期純利益 51.32円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 43.65円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有する潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 51.31円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純 資産の部の合計額(百万円)	36,480	36,877	36,712
普通株式に係る純資産額(百万円)	35,683	36,715	36,508
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	796	162	204
普通株式の発行済株式数(千株)	84,137	84,137	84,137
普通株式の自己株式数(千株)	1,606	3,371	2,366
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数(千株)	82,530	80,765	81,771

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	3,571	818	4,198
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,571	818	4,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,685	81,549	81,813
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主 要な内訳(千株)			
新株予約権	124	—	15
普通株式増加数(千株)	124	—	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	—	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 これらの詳細につい ては、第4提出会社 の状況1株式等の状 況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおり であります。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
横浜工場再構築の決定 当社は、平成18年10月11日開催の取締役会において、当社横浜工場の再構築、生産品の再編と危険物物流事業の拡大を決議しました。 (生産品の再編) 現在、横浜工場では、各種染料、農薬原体、各種樹脂材料等の多品種を生産しております。今回、生産品個々の収益性・将来性等を見通し再編を行った結果、次の通りとなります。 (1) 高付加価値・差別化製品を主体に生産を継続していきます。 (2) それ以外の製品については引き続き自社開発を継続し、他工場への移管もしくは外部へ生産委託し収益力の向上を図ります。 (3) 一部の低収益品目については、事業撤退を行うこととしております。		

(2) 【その他】

合併会社設立に伴う連結範囲の変更について

当社はUnited Phosphorus Limited（本社：インド・ムンバイ、以下UPL）と合併で農薬事業を行う新会社を設立することについて平成19年12月26日の取締役会で決議いたしました

1. 新会社設立の趣旨およびその内容

当社は家庭園芸を中心とした非食用分野の除草剤のトップメーカーとして、製品ラインナップの拡充による事業拡大を目指してまいりました。一方UPLは、現在世界第10位の農薬メーカーとしての地位を築き上げており、日本国内においても芝生用除草剤を中心とした農薬事業の拡大を図るべく、他社との提携を検討して参りました。

日本国内における農薬市場では、家庭園芸や緑地管理に対する関心の高まりもあって、非食用農薬市場が今後有望な市場として一層の需要拡大が期待されております。

このような状況下、当社が長年培ってきた同分野での市場開発力とUPLの多彩な製品構成を結集した新会社を設立することにより、製品ラインナップの充実を図るとともに市場ニーズへの的確な対応と販売力の強化、更には研究開発の効率化等得られる効果が大きいと判断し、このたびの合意に至ったものであります。これにより当社は、両社相互のシナジーを最大化し、今後の農薬事業の一層の強化を図るとともに、お客様のご期待に応えていく所存であります。

2. 合併会社の概要

- (1)商号 : 保土谷UPL株式会社
- (2)代表者 : 保土谷化学工業(株)より選出
- (3)所在地 : 東京都内
- (4)設立予定日 : 平成20年3月3日
- (5)事業内容 : 農薬の製造・販売
- (6)決算期 : 3月31日
- (7)資本金 : 90百万円
- (8)出資比率 : 保土谷化学工業(株) 60%, United Phosphorus Limited 40%

3. 今後の見通し

本件による平成20年3月期の業績への影響は軽微であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			7,507			3,628			3,167	
2 受取手形	※5		441			236			402	
3 売掛金			7,527			7,196			7,827	
4 たな卸資産			3,305			3,468			3,841	
5 短期貸付金			1,176			1,258			1,150	
6 その他			839			948			823	
貸倒引当金			△16			△14			△16	
流動資産合計			20,782	36.2		16,722	29.6		17,196	30.3
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1 ※2									
(1) 建物			3,255			3,374			3,379	
(2) 構築物			2,767			2,390			2,511	
(3) 機械装置			3,277			2,342			2,712	
(4) 土地			4,449			8,569			8,569	
(5) 建設仮勘定			119			167			81	
(6) その他			397			473			432	
有形固定資産合計			14,267	(24.8)		17,317	(30.6)		17,687	(31.2)
2 無形固定資産										
(1) のれん			705			589			627	
(2) その他			25			647			313	
無形固定資産合計			731	(1.3)		1,237	(2.2)		940	(1.7)
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			18,608			18,126			17,948	
(2) 長期貸付金			2,761			2,351			2,422	
(3) その他			857			1,361			1,108	
貸倒引当金			△594			△590			△594	
投資その他の資産合計			21,631	(37.7)		21,249	(37.6)		20,885	(36.8)
固定資産合計			36,630	63.8		39,804	70.4		39,513	69.7
資産合計			57,413	100.0		56,526	100.0		56,710	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※ 5		112			108			190	
2 買掛金			3,961			3,141			3,623	
3 1年以内償還予定の社債			100			100			100	
4 短期借入金	※ 2		9,808			9,070			8,234	
5 未払法人税等			2,099			34			1,551	
6 預り金			45			49			52	
7 賞与引当金			273			346			355	
8 完成工事補償引当金			—			5			6	
9 その他			949			1,601			1,468	
流動負債合計			17,351	30.2		14,458	25.6		15,582	27.5
II 固定負債										
1 社債			600			500			550	
2 長期借入金	※ 2		7,920			6,645			5,798	
3 退職給付引当金			40			—			—	
4 環境安全対策引当金			—			352			352	
5 その他			537			2,687			2,511	
固定負債合計			9,098	15.9		10,185	18.0		9,211	16.2
負債合計			26,449	46.1		24,643	43.6		24,794	43.7
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			11,196	19.5		11,196	19.8		11,196	19.7
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金			7,093			7,093			7,093	
(2) その他資本剰余金			2,500			2,500			2,500	
資本剰余金合計			9,594	16.7		9,594	17.0		9,594	16.9
3 利益剰余金										
その他利益剰余金										
別途積立金			2,900			6,400			2,900	
繰越利益剰余金			7,252			2,402			5,690	
利益剰余金合計			10,153	17.7		8,803	15.6		8,591	15.2
4 自己株式			△678	△1.2		△1,241	△2.2		△936	△1.6
株主資本合計			30,266	52.7		28,353	50.2		28,446	50.2
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価 差額金			709	1.2		1,172	2.1		1,102	1.9
2 繰延ヘッジ損益			△11	△0.0		△21	△0.1		△14	△0.0
3 土地再評価差額金			—	—		2,378	4.2		2,381	4.2
評価・換算差額等合計			697	1.2		3,529	6.2		3,469	6.1
純資産合計			30,963	53.9		31,883	56.4		31,915	56.3
負債純資産合計			57,413	100.0		56,526	100.0		56,710	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			10,981	100.0		10,394	100.0		22,433	100.0
II 売上原価			8,174	74.4		7,431	71.5		16,360	72.9
売上総利益			2,807	25.6		2,962	28.5		6,072	27.1
III 販売費及び一般管理費			1,948	17.8		1,957	18.8		3,879	17.3
営業利益			858	7.8		1,005	9.7		2,193	9.8
IV 営業外収益	※1		1,064	9.7		666	6.4		1,267	5.7
V 営業外費用	※2		720	6.6		598	5.8		1,250	5.6
経常利益			1,202	10.9		1,073	10.3		2,210	9.9
VI 特別利益	※3		7,535	68.6		1	0.0		7,535	33.6
VII 特別損失	※4		51	0.4		294	2.8		3,294	14.7
税引前中間(当期) 純利益			8,686	79.1		780	7.5		6,451	28.8
法人税、住民税 及び事業税		2,215			19			1,691		
法人税等調整額		813	3,028	27.6	139	159	1.5	663	2,354	10.5
中間(当期)純利益			5,658	51.5		620	6.0		4,096	18.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,081	3,978	2,500	6,478
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	3,115	3,115		3,115
剰余金の配当 (注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立 (注)				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	3,115	3,115	0	3,115
平成18年9月30日残高(百万円)	11,196	7,093	2,500	9,594

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,400	3,461	4,862	△251	19,170
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					6,231
剰余金の配当 (注)		△367	△367		△367
中間純利益		5,658	5,658		5,658
自己株式の取得				△429	△429
自己株式の処分				2	2
別途積立金の積立 (注)	1,500	△1,500	—		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	1,500	3,790	5,290	△426	11,095
平成18年9月30日残高(百万円)	2,900	7,252	10,153	△678	30,266

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,009	—	1,009	20,180
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				6,231
剰余金の配当 (注)				△367
中間純利益				5,658
自己株式の取得				△429
自己株式の処分				2
別途積立金の積立 (注)				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△300	△11	△312	△312
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△300	△11	△312	10,782
平成18年9月30日残高(百万円)	709	△11	697	30,963

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 196	7, 093	2, 500	2, 900	5, 690	△936	28, 446
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△408		△408
中間純利益					620		620
自己株式の取得						△305	△305
自己株式の処分			△0			0	0
別途積立金の積立				3, 500	△3, 500		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	3, 500	△3, 288	△304	△92
平成19年9月30日残高 (百万円)	11, 196	7, 093	2, 500	6, 400	2, 402	△1, 241	28, 353

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,102	△14	2,381	3,469	31,915
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△408
中間純利益					620
自己株式の取得					△305
自己株式の処分					0
別途積立金の積立					—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	69	△7	△2	60	60
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	69	△7	△2	60	△32
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,172	△21	2,378	3,529	31,883

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,081	3,978	2,500	1,400	3,461	△251	19,170
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,115	3,115					6,231
剰余金の配当(注)					△367		△367
当期純利益					4,096		4,096
自己株式の取得						△688	△688
自己株式の処分			0			3	3
別途積立金の積立(注)				1,500	△1,500		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,115	3,115	0	1,500	2,229	△685	9,275
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,196	7,093	2,500	2,900	5,690	△936	28,446

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,009	—	—	1,009	20,180
事業年度中の変動額					
新株の発行					6,231
剰余金の配当(注)					△367
当期純利益					4,096
自己株式の取得					△688
自己株式の処分					3
別途積立金の積立(注)					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	92	△14	2,381	2,459	2,459
事業年度中の変動額合計(百万円)	92	△14	2,381	2,459	11,735
平成19年3月31日残高(百万円)	1,102	△14	2,381	3,469	31,915

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 移動平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が57百万円、中間純利益が34百万円それぞれ減少しております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当中間期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(5,612百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。	(2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 なお、当中間会計期間末においては、適格退職年金制度の年金拠出額が退職給付費用を上回っているため「投資その他の資産 その他」(478百万円)として処理しております。	(2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(5,612百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、適格退職年金制度の年金拠出額が退職給付費用を上回っているため「投資その他の資産 その他」(201百万円)として処理しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____ _____ 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建売掛金 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。	(4) 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。 (5) 環境安全対策引当金 PCB(ポリ塩化ビニフェル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見積額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 (3) ヘッジ方針 同左	(4) 完成工事補償引当金 同左 (5) 環境安全対策引当金 同左 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 (3) ヘッジ方針 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、その差額を流動資産のその他に表示しております。	(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 同左 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、その差額を流動負債のその他に表示しております。	(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左 6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は30,975百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	——— ———	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,930百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前事業年度末 (平成19年 3 月31日)																																													
※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,986百万円 ※2 担保資産 有形固定資産(工場財団) 7,228百万円は、長期借入金 10,289百万円(1年以内返済 予定を含む)の担保に供して おります。 土地 2,638百万円 建物 990百万円 構築物 782百万円 機械装置 2,816百万円 計 7,228百万円 3 偶発債務 下記取引先等の借入金及び買 入債務について保証を行って おります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,034百万円 ※2 担保資産 有形固定資産(工場財団) 6,462百万円は、長期借入金 6,570百万円(1年以内返済予 定を含む)の担保に供してお ります。 土地 2,638百万円 建物 878百万円 構築物 766百万円 機械装置 2,178百万円 計 6,462百万円 3 偶発債務 下記取引先等の借入金及び買 入債務について保証を行って おります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,632百万円 ※2 担保資産 有形固定資産(工場財団) 6,822百万円は、長期借入金 8,472百万円(1年以内返済予 定を含む)の担保に供してお ります。 土地 2,638百万円 建物 905百万円 構築物 788百万円 機械装置 2,489百万円 計 6,822百万円 3 偶発債務 下記取引先等の借入金及び買 入債務について保証を行って おります。																																													
<table> <tr> <th>取引先</th><th>保証内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>桂産業㈱</td><td>銀行借入 買入債務</td><td>1,104</td></tr> <tr> <td>HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.</td><td>銀行借入 (950 千米ドル)</td><td>112</td></tr> <tr> <td>従業員</td><td>銀行借入</td><td>6</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—</td><td>1,222</td></tr> </table> 上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の 為替相場により円換算しております。	取引先	保証内容	金額 (百万円)	桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,104	HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (950 千米ドル)	112	従業員	銀行借入	6	合計	—	1,222	<table> <tr> <th>取引先</th><th>保証内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>桂産業㈱</td><td>銀行借入 買入債務</td><td>991</td></tr> <tr> <td>HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.</td><td>銀行借入 (1,100千米ド ル)</td><td>126</td></tr> <tr> <td>従業員</td><td>銀行借入</td><td>5</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—</td><td>1,124</td></tr> </table> 上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の 為替相場により円換算しております。	取引先	保証内容	金額 (百万円)	桂産業㈱	銀行借入 買入債務	991	HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (1,100千米ド ル)	126	従業員	銀行借入	5	合計	—	1,124	<table> <tr> <th>取引先</th><th>保証内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>桂産業㈱</td><td>銀行借入 買入債務</td><td>1,085</td></tr> <tr> <td>HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.</td><td>銀行借入 (870 千米ドル)</td><td>102</td></tr> <tr> <td>従業員</td><td>銀行借入</td><td>5</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>—</td><td>1,193</td></tr> </table> 上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の 為替相場により円換算しております。	取引先	保証内容	金額 (百万円)	桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,085	HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (870 千米ドル)	102	従業員	銀行借入	5	合計	—	1,193
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																													
桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,104																																													
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (950 千米ドル)	112																																													
従業員	銀行借入	6																																													
合計	—	1,222																																													
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																													
桂産業㈱	銀行借入 買入債務	991																																													
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (1,100千米ド ル)	126																																													
従業員	銀行借入	5																																													
合計	—	1,124																																													
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																													
桂産業㈱	銀行借入 買入債務	1,085																																													
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	銀行借入 (870 千米ドル)	102																																													
従業員	銀行借入	5																																													
合計	—	1,193																																													

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 100百万円 差引額 2,000百万円
※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 42百万円 支払手形 21百万円	※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 28百万円 支払手形 26百万円	※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 43百万円 支払手形 29百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)												
※ 1 営業外収益項目のうち重要なもの 受取利息 57百万円 受取配当金 899百万円 固定資産賃貸料 56百万円	※ 1 営業外収益項目のうち重要なもの 受取利息 49百万円 受取配当金 454百万円 固定資産賃貸料 64百万円	※ 1 営業外収益項目のうち重要なもの 受取利息 112百万円 受取配当金 919百万円 固定資産賃貸料 121百万円												
※ 2 営業外費用項目のうち重要なもの 支払利息 232百万円 退職給付引当金 繰入額 187百万円	※ 2 営業外費用項目のうち重要なもの 支払利息 152百万円 退職給付引当金 繰入額 187百万円	※ 2 営業外費用項目のうち重要なもの 支払利息 399百万円 退職給付引当金 繰入額 374百万円												
※ 3 特別利益項目のうち重要なもの 関係会社株式売却益 7,534百万円														
※ 4 特別損失項目のうち重要なもの 機械装置除却損 8百万円 上記の解体撤去費用 36百万円	※ 4 特別損失項目のうち重要なもの 機械装置除却損 12百万円 解体撤去費用 165百万円	※ 4 特別損失項目のうち重要なもの 機械装置除却損 395百万円 解体撤去費用 289百万円												
		減損損失の内訳は次のとおりです。												
		<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損金額 (百万円)</th></tr><tr><td>山口県 周南市</td><td>生産設備</td><td>機械装置等</td><td>117</td></tr><tr><td>神奈川県 横浜市</td><td>生産設備</td><td>機械装置等</td><td>79</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	山口県 周南市	生産設備	機械装置等	117	神奈川県 横浜市	生産設備	機械装置等	79
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)											
山口県 周南市	生産設備	機械装置等	117											
神奈川県 横浜市	生産設備	機械装置等	79											
		当社におけるグルーピングの方法は社内の管理会計上の事業区分に基づく方法により行っております。ただし、事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、他の資産グループから独立してグルーピングを行っております。 上記の生産設備（精密化学品及び機能性樹脂）については、事業の廃止に関する意思決定を行っており、帳簿価額の回収が見込めないため、回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額を減損損失(197百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は、建物12百万円、構築物44百万円、機械装置138百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品2百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。												
5 減価償却額 有形固定資産 662百万円 無形固定資産 1百万円	5 減価償却額 有形固定資産 658百万円 無形固定資産 84百万円	5 減価償却額 有形固定資産 1,241百万円 無形固定資産 159百万円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	567	1,045	6	1,606

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り及びストック・オプション用の買増しによる増加 1,045千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 6千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,366	1,007	1	3,371

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月29日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加 1,007千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	567	1,806	8	2,366

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年6月29日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる増加 1,806千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の売却による減少 8千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合におけるパーチェス法関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1. 企業結合の概要

相手先企業の名称	三菱製紙株式会社
取得した事業の内容	有機光導電体材料事業
企業結合を行った主な理由	電子材料事業の拡大・多角化のため
企業結合日	平成18年 6 月 1 日
企業結合の法的形式	営業の譲受け
結合後企業の名称	保土谷化学工業株式会社
取得した議決権比率	—

2. 中間財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成18年 6 月 1 日 至 平成18年 9 月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 800百万円

(2) 取得原価の内訳

有形固定資産 15百万円

のれん 784百万円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれんの金額 784百万円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

有形固定資産 15百万円

6. 企業結合が当中間会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

東北保土谷㈱(内容:有機工業薬品の製造・販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引による吸収合併

(3) 結合後企業の名称

保土谷化学工業㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

東北保土谷㈱は、クロルアルカリ事業等の再構築のスピードアップを図るため当社の全額出資の製造子会社として設立し、汎用品からの事業撤退、製造集約化等によりその所期の目的を果たしました。加えて現在の主力製品である電子材料事業や育成事業である有機EL材料事業のさらなる競争力向上に向け、機動的かつ効率的組織運営を図るため、東北保土谷㈱を吸収合併することと致しました。

2. 実施した会計処理の概要

適正な帳簿価額を基礎とした会計処理

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 375.18円	1株当たり純資産額 394.76円	1株当たり純資産額 390.30円
1株当たり中間純利益 69.27円	1株当たり中間純利益 7.61円	1株当たり当期純利益 50.08円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 69.16円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 50.07円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の 合計額(百万円)	30,963	31,883	31,915
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,963	31,883	31,915
普通株式の発行済株式数(千株)	84,137	84,137	84,137
普通株式の自己株式数(千株)	1,606	3,371	2,366
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	82,530	80,765	81,771

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	5,658	620	4,096
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,658	620	4,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,685	81,549	81,813
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
新株予約権	124	—	15
普通株式増加数(千株)	124	—	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	—	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 1,064個 これらの詳細につ いては、第4 提 出会社の状況 1 株 式 等 の 状 況 (2) 新株予約権 等の状況に記載の とおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
横浜工場再構築の決定 当社は、平成18年10月11日開催の取締役会において、当社横浜工場の再構築、生産品の再編と危険物物流事業の拡大を決議しました。 (生産品の再編) 現在、横浜工場では、各種染料、農薬原体、各種樹脂材料等の多品種を生産しております。今回、生産品個々の収益性・将来性等を見通し再編を行った結果、次の通りとなります。 (1) 高付加価値・差別化製品を主体に生産を継続していきます。 (2) それ以外の製品については引き続き自社開発を継続し、他工場への移管もしくは外部へ生産委託し収益力の向上を図ります。 (3) 一部の低収益品目については、事業撤退を行うこととしております。		

(2) 【その他】

合併会社設立について

当社はUnited Phosphorus Limited（本社：インド・ムンバイ、以下UPL）と合併で農薬事業を行う新会社を設立することについて平成19年12月26日の取締役会で決議いたしました。

1. 新会社設立の趣旨およびその内容

当社は家庭園芸を中心とした非食用分野の除草剤のトップメーカーとして、製品ラインナップの拡充による事業拡大を目指してまいりました。一方UPLは、現在世界第10位の農薬メーカーとしての地位を築き上げており、日本国内においても芝生用除草剤を中心とした農薬事業の拡大を図るべく、他社との提携を検討して参りました。

日本国内における農薬市場では、家庭園芸や緑地管理に対する関心の高まりもあって、非食用農薬市場が今後有望な市場として一層の需要拡大が期待されております。

このような状況下、当社が長年培ってきた同分野での市場開発力とUPLの多彩な製品構成を結集した新会社を設立することにより、製品ラインナップの充実を図るとともに市場ニーズへの的確な対応と販売力の強化、更には研究開発の効率化等得られる効果が大きいと判断し、このたびの合意に至ったものであります。これにより当社は、両社相互のシナジーを最大化し、今後の農薬事業の一層の強化を図るとともに、お客様のご期待に応えていく所存であります。

2. 合併会社の概要

- (1)商号 : 保土谷UPL株式会社
- (2)代表者 : 保土谷化学工業(株)より選出
- (3)所在地 : 東京都内
- (4)設立予定日 : 平成20年3月3日
- (5)事業内容 : 農薬の製造・販売
- (6)決算期 : 3月31日
- (7)資本金 : 90百万円
- (8)出資比率 : 保土谷化学工業(株) 60%, United Phosphorus Limited 40%

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|-----------------|--------|-------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第149期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年6月28日に
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第149期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年11月14日に
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況
報告書 | | | | 平成19年4月12日
平成19年5月16日
平成19年6月13日
平成19年7月13日
平成19年8月16日
平成19年9月13日
平成19年10月10日
平成19年11月14日
平成19年12月12日に
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、連結会社は当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成18年10月11日開催の取締役会において、横浜工場の再構築、生産品の再編と危険物物流事業の拡大を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 教 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成18年10月11日開催の取締役会において、横浜工場の再構築、生産品の再編と危険物物流事業の拡大を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 教 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第150期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

